

JIS

環境マネジメントー用語

JIS Q 14050 : 2012

(ISO 14050 : 2009)

(JSA)

平成 24 年 3 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 管理システム規格専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	飯塚悦功	東京大学
(委員)	阿部隆	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	市川昌彦	有限会社環境 ISO システムサポート研究所
	稲葉敦	工学院大学
	岩本佐利	一般社団法人日本電機工業会
	岩谷高道	社団法人産業環境管理協会
	岡本裕	財団法人日本規格協会
	梶屋俊幸	パナソニック株式会社
	河村真紀子	主婦連合会
	久保真	公益財団法人日本適合性認定協会
	小林憲明	日本マネジメントシステム認証機関協議会 (一般財団法人日本品質保証機構)
	塚本裕昭	財団法人日本規格協会
	椿広計	情報・システム研究機構
	中條武志	中央大学
	村川賢司	前田建設工業株式会社
	山田秀	筑波大学
	米岡優子	ペリージョンソン レジストラー株式会社

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 10.10.20 改正：平成 24.3.21

官 報 公 示：平成 24.3.21

原 案 作 成 者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：管理システム規格専門委員会 (委員長 飯塚 悦功)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット認証課管理システム標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 用語及び定義に関する補足事項.....	2
3 環境マネジメントに関する一般用語.....	2
4 環境マネジメントシステム関連用語.....	5
5 妥当性確認、検証及び監査関連用語.....	7
6 製品システム関連用語.....	13
7 ライフサイクルアセスメント関連用語.....	17
8 環境ラベル及び環境宣言並びに環境コミュニケーション関連用語.....	21
9 温室効果ガス関連用語.....	24
附属書 A (参考) 国際的な環境分野におけるその他の概念.....	31
参考文献.....	33
解 説.....	35
索 引.....	41

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS Q 14050:2003** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

環境マネジメント—用語

Environmental management—Vocabulary

序文

この規格は、2009年に第3版として発行されたISO 14050を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

この規格は、環境マネジメントに関する発効済みのJIS Q 14000ファミリー規格で使用されている用語及びその定義を含んでいる。

環境マネジメントシステムの実施及び運用においては、コミュニケーションが重要である。このコミュニケーションを最も効果的にするために、使用する用語についての共通理解が必要である。

最近になって様々な概念が生み出され、その結果、多くの環境用語が定義された。これらの環境の概念が徐々に変化することは、環境用語体系も必然的に発展し続けることを意味する。この規格は、発効済みのJIS Q 14000ファミリー規格で使用されている用語の理解を深めることを目的としている。

この規格の第一の意図は、環境マネジメントの分野で使用される用語及び定義を編さんし、規格の使用者に提供することである。一方で、この規格は、規格開発者、特に、翻訳に関わる人が整合性を維持するのにも有益なものであることが期待されている。

この規格における用語及び定義は、参考文献に示されている環境マネジメント規格に掲載されているものである。

環境マネジメント分野におけるその他の概念は、この規格では定義しない。しかし、環境マネジメントに関するJIS Q 14000ファミリー規格の使用者の助けとなるように、これらの概念の一部を附属書Aに関係参考資料と併せて含める。

使用者は、これらの概念の適用及び表現が、国際環境分野では必ずしも一様でないことを認識することが望ましい。附属書Aの中にこれらの概念を記載したことは、これらの概念の使用を奨励し、又は是認することを意図するものではない。

1 適用範囲

この規格では、JIS Q 14000ファミリー規格で使用される環境マネジメントに関する基本的な用語及び定義について規定する。

注記 1 用語及び定義に付けられている注記は、記載された概念の理解を促すための、明確化又は例を提供するものである。

注記 2 用語及び定義は、体系的な順番で並んでおり、また、五十音順及びアルファベット順の索引を備えている。定義又は注記の中の用語で、別の項目でも定義されているものについては、太字で記述され、その後に丸括弧内に細分箇条が記載されている。これらの用語は、それぞれ